

鹿児島県公報

令和8年1月27日(火) 第688号



鹿児島県

発行鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編集総務部学事法制課

定例発行日(毎週火, 金)

目次

(※については例規集登載事項)

ページ

告

示

○養殖共済に係る一定の水域の設定

(水産振興課取扱い) 1

○土地改良区の役員の就退任の届出

(農地整備課取扱い) 4

公

告

○落札者等の公告

(道路建設課取扱い) 5

○開発行為に関する工事の完了公告

(建築課取扱い) 5

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 6

告

示

鹿児島県告示第60号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第118条第1項の規定により、同法第114条に規定する養殖業の養殖共済に係る一定の水域(以下「加入区」という。)を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が令和8年1月27日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、令和5年9月1日鹿児島県告示第678号(養殖共済に係る一定の水域の設定)別冊の1の表南大隅町根占加入区の項、2の表南大隅町根占加入区の項、3の表南大隅町根占加入区の項、4の表南大隅町根占加入区の項、5の表南大隅町根占加入区の項、6の表南大隅町根占加入区の項、7の表南大隅町根占加入区の項、8の表南大隅町根占加入区の項、9の表南大隅町根占加入区の項、10の表南大隅町根占加入区の項、11の表南大隅町根占加入区の項、12の表南大隅町根占加入区の項、13の表南大隅町根占加入区の項、14の表南大隅町根占加入区の項、15の表南大隅町根占加入区の項、16の表南大隅町根占加入区の項、17の表南大隅町根占加入区の項、18の表南大隅町根占加入区の項、19の表南大隅町根占加入区の項、20の表南大隅町根占加入区の項、21の表南大隅町根占加入区の項、22の表南大隅町根占加入区の項、23の表南大隅町根占加入区の項、24の表南大隅町根占加入区の項、25の表南大隅町根占加入区の項、26の表南大隅町根占加入区の項、27の表南大隅町根占加入区の項、28の表南大隅町根占加入区の項、29の表南大隅町根占加入区の項、30の表南大隅町根占加入区の項、31の表南大隅町根占加入区の項、32の表南大隅町根占加入区の項及び33の表南大隅町根占加入区の項を削る。

令和8年1月27日

鹿児島県知事 塩田康一

1 小割り式1年魚はまち養殖業

加入区の名称	水域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

2 小割り式2年魚はまち養殖業

加入区の名称	水域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第

	98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
--	----------------------------

3 小割り式3年魚はまち養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

4 小割り式1年魚たい養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

5 小割り式2年魚たい養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

6 小割り式3年魚たい養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

7 小割り式1年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

8 小割り式2年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

9 小割り式3年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

10 小割り式1年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

11 小割り式2年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

12 小割り式3年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

13 小割り式ひらめ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

14 小割り式1年魚すずき養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

15 小割り式2年魚すずき養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

16 小割り式3年魚すずき養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

17 小割り式2年魚ひらまさ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

18 小割り式3年魚ひらまさ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

19 小割り式まあじ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

20 小割り式1年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

21 小割り式2年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

22 小割り式3年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

23 小割り式2年魚まはた養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

24 小割り式3年魚まはた養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

25 小割り式4年魚まはた養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

26 小割り式5年魚まはた養殖業

加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

27 小割り式すぎ養殖業

加入区の名称	水 域

南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
28 小割り式まさば養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
29 小割り式2年魚めばる養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
30 小割り式3年魚めばる養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
31 小割り式4年魚めばる養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
32 小割り式かわはぎ養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域
33 小割り式さけ・ます養殖業	
加入区の名称	水 域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第94号, 第95号, 第96号, 第97号, 第98号, 第105号及び第106号漁業権の漁場の区域

鹿児島県告示第61号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、鹿屋市光同寺土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年1月27日

鹿児島県知事 塩田康一

1 就任した役員の氏名及び住所

理事 大迫 郁子 鹿屋市吾平町下名2216番地1
 理事 牛渡 健二 鹿屋市川東町8836番地5
 理事 田中 節夫 鹿屋市笠之原町48番地3
 理事 豊重 正人 肝属郡肝付町富山1916番地4
 理事 松本 仁 鹿屋市吾平町上名4014番地5
 理事 徳留 孝 鹿屋市川東町8519番地3
 理事 富山 通幸 鹿屋市川東町8424番地7
 理事 光同寺正浩 鹿屋市東原町3415番地109
 監事 末吉けい子 鹿屋市吾平町下名2207番地1
 監事 久木田浩二 鹿屋市川東町8417番地13
 監事 久木田三郎 鹿屋市川東町8436番地8
 (任期 令和7年4月5日から令和11年4月4日まで)

2 退任した役員の氏名及び住所

理事 前原エミ子 鹿屋市川東町8440番地8
 理事 田中 節夫 鹿屋市笠之原町48番地3
 理事 松本 仁 鹿屋市吾平町上名4014番地5
 理事 大迫 郁子 鹿屋市吾平町下名2216番地1

理事 牛渡 健二 鹿屋市川東町8836番地5
理事 牛渡 清美 鹿屋市川東町8535番地2
理事 平松 典子 鹿屋市川東町8435番地4
理事 豊重 正人 肝属郡肝付町富山1916番地4
監事 末吉けい子 鹿屋市吾平町下名2207番地1
監事 久木田浩二 鹿屋市川東町8417番地13
監事 久木田三郎 鹿屋市川東町8436番地8

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和8年1月27日

鹿児島県知事 塩田康一

1 落札に係る建設工事の名称及び数量

(1) 工事名
道路改築工事(工事国債真幸トンネル)

(2) 工事場所
国道447号 伊佐市大口青木地内

(3) 工事概要
ア 工 法 NATM工法
イ 延 長 512メートル
ウ 幅 員 6.0 (8.5) メートル
エ 内空断面 46.9平方メートル

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県姶良・伊佐地域振興局建設部建設総務課
姶良市加治木町諒訪町12番地

3 落札者を決定した日

令和7年12月5日

4 落札者の氏名及び住所

前田建設工業・丸福建設・森山肇組・福地建設特定建設工事共同企業体
福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号

5 落札金額

2,598,641,001円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年9月30日

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年1月27日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

指宿市西方字吹切東4443番10, 4443番12, 4443番18, 4447番2, 4447番5, 4448番1, 4449番, 4449番1, 4450番1, 4456番1, 4457番及び4458番, 字濱田南4461番, 4463番, 4464番, 4466番, 4467番1及び4488番2並びに字吹切4557番1, 4557番2, 4557番3, 4557番4, 4557番5, 4558番, 4559番, 4560番, 4562番, 4563番, 4564番, 4565番, 4566番, 4567番, 4568番, 4569番, 4570番1, 4570番3, 4574番2, 4574番5, 4574番9, 4574番10,

4574番11, 4575番2, 4576番, 4577番1及び4577番3

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
福岡市東区多の津一丁目12番2号
株式会社トライアルカンパニー
代表取締役 石橋亮太

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第5号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年1月27日

鹿児島県公安委員会委員長 鐘野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e 転生したらスライムだった件2 M F	株式会社サンセイアーユアンドディ	5P1693
ぱちんこ遊技機	e 終末のワルキューレE R E A	タイヨーエレック株式会社	511081
ぱちんこ遊技機	e ラグナドールC M B	株式会社メーシー	510956
回胴式遊技機	L／ミリオンゴッド／C X	株式会社ミズホ	530692